

奈良県告示第百三十六号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和三年八月三日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
農地環境整備事業	平成二十二年十月二十二日	明日香地区	平成二十二年度から令和二年度まで	令和三年三月三十一日